

港湾交通対策特別委員会中間報告要旨

1 付議事件

- ・北陸新幹線建設促進と駅周辺整備の推進
- ・地域高規格道路松本糸魚川連絡道路市内区間の整備区間への昇格
- ・一般国道8号糸魚川東バイパス梶屋敷～押上間の早期完成と間脇～梶屋敷間の調査
- ・北陸新幹線開業に伴う並行在来線の調査、研究と大糸線の活性化調査
- ・姫川港貨物取扱い急増に伴う整備計画の早期完成と次期計画の調査と整備推進

2 調査内容

北陸新幹線建設促進と駅周辺整備の推進について

【事業費の大幅な増額について】

- ・当初予定されていた事業費15.5億円が、21年3月の基本設計で45.3億円となったが、この金額については、市として受け入れられる金額ではないと考えている。機能を失わず、コストダウンができないかJR西日本㈱と協議した結果、半橋上駅舎とする34億円の案が提示されたと報告された。

【コンサルタントの業務と企業責任について】

- ・コンサルタントは、コストダウンを図るため半橋上駅舎などの提案をし、それらの案を持ってJR西日本㈱と協議してきた。金額が大幅に変わってきたことで、今後の計画への影響が出ることは認めざるを得ないが、JR西日本コンサルタント㈱に損害賠償もしくは調査・設計委託費などの一部を返還させる考えはない。

【今後の計画について】

- ・平成25年度からの供用開始の予定が、1年から1年半程度遅れる可能性もあるが、今までの方針を何とか実現できないか、つまり自由通路は計画のまま、橋上駅舎についてはコストダウンを図りながら機能維持を出来ないかと努力をしているところである。もう少し内部で検討し、議会に諮りたいとの考え方である。事業費削減のあらゆる可能性を検討し、市民が便利で使いやすい形となるべく努力をしたい。もう少し時間をいただきたい。

特別委員会として、今後の協議に当たってはJR西日本㈱から提示された34億円の見直し額にこだわることなく、平成15年3月に提示された15.5億円を基本に銳く追求し、しっかりとした対応をもって、安くて使いやすい自由通路・駅舎の実現に向け努力し、また、今後の協議経過について、タイミングを失すことなく議会へ説明することを強く要望した。

糸魚川市一般廃棄物最終処分場 調査対策特別委員会中間報告要旨

1 付議事件

- ・一般廃棄物最終処分場の現地調査と環境問題の把握及びゴミ処理全般に対する行政の取組姿勢について
- ・関係地区住民の安全確保対策について
- ・施設及び職場環境の改善計画と最終処分場の長期計画について

2 市外視察(7月3日及び23日)

- ・エコパークいづもざき(出雲崎町)
- ・鳥越クリーンセンター(長岡市)
- ・飛田テック㈱(上越市)

3 調査内容

【ブルーシートについて】

- ・ブルーシートの敷設は、初期対応として雨水対策及び廃棄物の飛散防止には有効だが、ガス抜き施設がないために有毒ガスが発生する恐れがあることから、応急対策工事開始後に撤去した。
- ・ブルーシートを抑えるための土嚢の破損については、新しく上質な土嚢を800袋用意し、取り替えた。

【基礎調査及び応急対策工事の中間報告について】

- ・(財)日本環境衛生センターの中間報告では、最終処分場の周辺が地滑り地形であること、処分場の底に敷設してある浸出水排出のための蛇籠暗渠工と水路の暗渠管が連結している疑いがあること、砂防堰堤及びL字型擁壁はコンクリートの劣化が進行している可能性があることなどが報告された。

【基準値を超えた水銀を含むばいじんについて】

- ・キレート剤を2倍にした後も、2月27日に基準値を超えた水銀を含むばいじんが検出された。
- ・基準値を超えた水銀を含むばいじんは、清掃センター内に191日間保管されていたが、法律上は保管して置くことはできない。しかし、今回の場合は積み替え期間までの間という解釈で、法律違反には当たらない。

【企業責任について】

- ・今回の一連の問題について、(株)日立製作所は道義的責任を認めているものの、法的責任はないという姿勢であり、道義的責任の見解、責任の明確化及び費用負担について協議している。
- ・市の顧問弁護士と法的責任を(株)日立製作所に問えるか相談している。